

# 中野区教育委員会会議録

令和5年第37回定例会

令和5年11月17日

中野区教育委員会

令和5年第37回中野区教育委員会定例会

○日時

令和5年11月17日（金曜日）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時39分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

○欠席委員

教育委員会委員 平本 紋子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

子ども政策担当課長 青木 大

指導室長 齊藤 光司

学務課長 佐藤 貴之

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

5人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第51号議案 令和5年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和4年度分）の結果について

2 協議事項

- (1) 教育長の臨時代理による事務処理の指示について（指導室）

3 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 10月27日 北原小学校訪問
- ② 11月 2日 「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会（武蔵台小学校）
- ③ 11月10日 北中野中学校訪問
- ④ 11月10日 「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会（ひがしなかの幼稚園）

(2) 事務局報告

- ① 子ども相談室の愛称及びマスコットキャラクターの決定について（子ども・教育政策課）
- ② 令和6年度中野区立学校教育の指導目標について（指導室）

## ○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第37回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、伊藤委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

それでは、日程に入ります。

### <議決事件>

入野教育長

初めに議決事件の審査を行います。

議決事件、第51号議案「令和5年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和4年度分）の結果について」を上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第51号議案「令和5年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和4年度分）の結果について」、補足説明をさせていただきます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について決定をいただくものでございます。

報告の内容につきましては、11月10日の定例会におきまして協議をいただいたものでございます。

なお、今後の予定でございますが、議決いただきました後に、報告書を議会に提出するとともに、区のホームページで広く区民に公表してまいります。

説明は以上でございます。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

前回協議もいたしましたし、評価委員の方々ともお話し合いをいたしましたので、よろしいでしょうか。

質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第51号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<協議事項>

入野教育長

次に、協議事項に入ります。

協議事項、「教育長の臨時代理による事務処理の指示について」を協議いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

「教育長の臨時代理による事務処理の指示について」、説明させていただきます。

まず指示する内容ですが、(1)から(4)までの条例及び規則の一部改正手続について、教育長の臨時代理による事務処理を指示するものでございます。

別紙1をごらんください。

制定する内容は1のとおりですが、現時点では見込みとなっております。

指示する理由でございますが、令和5年特別区人事委員会給与等勧告に伴う給与改定の手続に当たっては、職員団体交渉妥結後、教育委員会において条例改正手続の議決及び区長に対する区議会への議案の提出依頼を行い、区長が当該議案を区議会へ提出し議決を経る必要がございます。また、議決後、特別区人事委員会の承認を経た上で、教育委員会において規則の一部改正の議決を行う必要があるため、本件におきましては、職員団体交渉妥結の具体的な日時が不確定であること、妥結後、速やかに条例及び規則の改正手続を行わなくてはならないことから、本件事務処理について、教育長が臨時に代理することを教育委員会としてあらかじめ指示する必要がございます。

月例給改定の考え方ですが、人材確保の観点や民間企業における初任給の動向を踏まえ、初任給を引き上げ、若年層の給与引き上げに重点を置きつつも、全ての職員の給与を

引き上げるものとなっております。今年の4月1日に遡及して改定を行うものでございます。

また期末手当や勤勉手当などの特別給ですが、今年度は、一般職員は勤勉手当を0.1カ月引き上げ、管理職員は期末手当と勤勉手当それぞれを0.05カ月引き上げます。令和6年度からは6月期と12月期の特別給を均等にする予定でございます。

実施時期は、ここに書かれているとおりでございます。

大卒初任給見合いの月額設定をしている任期付短時間勤務教育職員につきましては、大幅に引き上げになります。今後任期付短時間勤務教育職員に採用される職員層や応募倍率に変化があるかどうかは注視してまいりたいと考えております。

今後の予定についてでございます。

本日の協議を経まして、11月下旬の区議会第4回定例会にて、条例案を提案、議決後、改正規則を制定いたします。12月1日の教育委員会定例会において、教育長の臨時代理による事務処理の実施の報告をさせていただく予定であります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

入野教育長

ただいまの説明につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

例年のことでございますので、ご意見がないようでございますので、それでは「教育長の臨時代理による事務処理の指示について」に関する協議を終了したいと思います。ありがとうございました。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

次に、報告事項に入ります。

初めに、教育長及び委員活動報告をいたします。事務局からご報告願います。

子ども・教育政策課長

それでは、教育長及び委員活動報告をいたします。

10月27日、入野教育長、村杉委員、平本委員、伊藤委員が北原小学校を訪問いたしました。

11月2日、入野教育長が武蔵台小学校で行われました「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会に参加されました。

また11月10日、入野教育長、平本委員、伊藤委員、岡本委員が北中野中学校を訪問いたしました。

また同日、入野教育長がひがしなかの幼稚園で行われました「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会に参加されました。

報告は以上でございます。

入野教育長

各委員から補足、質問、その他の活動報告がございましたら、お願いいたします。

伊藤委員

北原小学校と北中野中学校に行ってまいりました。

小学校のほうでは、コロナ禍でしばらく児童のみなさんとお話することがかなわなかったのですが、今回は久しぶりにグループで直接すごく身近な距離でお話をすることができました。

進路選択を控えた6年生ですが、皆さん地域の学校に愛着があって、中学校への入学も、みんなで同じ中学校に行くということで、とても楽しみにしていってらっしゃいましたので、そういう地域に根差した教育の大切さや、子どもたちをしっかりと支えていることを感じました。

北中野中学校のほうは、校舎が少しずつ整備されていて、本当に小さなことですが、部分的に色を塗り替えたりとか、補修をしていただいたりとか、そういったことがあったことで、使いやすい快適な校舎に少しずつ近づいているのかなということを思いました。人数も多い学校なので、活気があるというか、充実した学校生活が伝わってまいりましたけれども、本当に教室もだんだん子どもが大きくなって、手狭になってきたりする中で、伸び伸びと活動するための工夫が随所にされていて、もっと広い土地があれば、よりたくさんの方が活動ができますが、限られた中でも、工夫をすることで充実した生活が送れているのではないかなということを思いました。

これからも改修が少しずつ進むということでしたので、子どもたちが少しでもよりよい学校生活を送れるといいなと思いました。

以上です。

村杉委員

私は北原小学校に伺ってまいりました。

グループでは「学校を自慢しよう」というテーマで、お話をお聞きしてきました。子ども

たちは挨拶と縦割りということで、自分から相手の目を見て挨拶をするようにしているということや、挨拶をすると、自然にお礼もできるようになる。お礼の言葉を言いやすくなるということだと思うのですが、自分も気持ちがよくなるので、人に対しても優しくできるというようなことを言っていました。

もう一つの縦割りは、1年生から6年生まで縦割りで、朝決まった時間遊びをしているので、年齢を超えてみんなが協力し合えるようになっていくというお話が聞けました。

子どもたち自身から、このような言葉を聞けて、大変よかったと思います。北原小学校の校長先生を初め、先生方がよいご指導をされているのだなということを感じました。

以上です。

岡本委員

11月10日の北中野中学校にお邪魔いたしました。ほかの学校もそうだと思うのですが、教室にお邪魔すると、静かなクラスもあれば、結構わちゃわちゃしているクラスもあります。昔のと言うとあれですけど、私、これまで何となく思い込んでいたのは、落ち着いているクラスがいいのかな。先生の言うことをよく聞いているのかなという物差しで見がちだと思ったのですが、最近アクティブラーニングに代表されるように、むしろ積極的に子どもたちの頭の中、ちゃんと考えを発言してもらおう機会をつくっているのが、求められる学びの姿でもあります。そういう物差しで言うと、わちゃわちゃしているのは、むしろ子どもたちが頭の中、活発に活動している姿なのかなとも感じました。もっとそういう新しい学び、新しい勉強をしたいと思いましたし、学校からも、そういう学びの姿をもっと発信していただきたいなと思いました。

以上です。

入野教育長

ほかによろしいですか。

それでは私のほうからですが、11月2日に武蔵台小学校の研究発表がございました。

武蔵台小学校は、協働的な学びの中で意欲的に表現する児童の育成ということで、生活科・社会科における一人1台端末の活用を通してということで、研究発表がございました。いろいろなところから皆さんお集まりでございましたが、やはりインフルエンザの影響を受けて学級閉鎖の学級もあり、そして無理をしないということで、学年に限られた学級の公開ということで、全校ほかの先生方がそれに、お手伝いに入るといったような形の研究発表がございましたので、非常に落ち着いた中で、密度の濃い研究ができたかなと思ってお



ります。

やはり子どもたちが意欲的に表現するということが、非常に重点をおかれるということが最近よく見られてきておりまして、子どもたち自身の学習に向かう力というものをしっかりと育てていかなければいけないなということ。それからA Iの活用ということは今後考えていくに当たっては、先生方ご自身もしっかりと身につけていく力があるのではないかなと思いました。授業自体は生活科、それから社会科のきちとした指導力ということをも身につけるということで、着実にされてきたなという様子が見られる研究発表でございました。

また11月10日、北中野中学校の地域での教育委員会は、保幼小中連携のお話だったのですが、そのまま午後、ひがしなかの幼稚園のほうの研究発表に参りましたところ、やはり小学校、それから保育園・幼稚園、皆さん参加されておりまして、ただ幼稚園は手狭でございますので、人数が限られた中での参観と研究発表ということでございました。

夢中になって遊ぶ幼児を育てる。こうしたいという思いを支える教師の援助と環境ということで、具体的に今しっかりとした指導をするために、先生方がどう見取るかということも大事になってくるということで、その辺の部分の見取りと考察に重点を置かれたこと、それから夢中になって遊ぶというのは、まさに学びに向かう力の根本であろうかと思いますので、そういう基礎的なものについて、小学校・中学校の接続の場面を想定して、講師の先生からお話があったというところでもございました。非常に実践的に、保幼小中連携で15年間の学びをつなげていくという意味では、たくさんの方に見ていただきたい研究であったかなとは思っております。

以上でございます。

ほかにございますでしょうか。

#### 岡本委員

11月11日に、子どもの権利フォーラムというのが実施されて、参加してまいりました。後で、教育相談室の愛称とマスコットキャラクターについては、事務局の方からご報告があると思うので、私はここでは言わないようにしますが、シンポジウムがありまして、中野区子どもオンブズマンの野村先生と子どもの権利委員会の内田先生、あと中野区ハイティーン会議のメンバーの方、お三方のシンポジウムがありました。

いろいろ示唆に富むお話があったのですが、1点だけ共有させてほしいのですが、子どもの権利条例に意見表明権というものがあります。これはもうよく知られている考え

方だと思っておりますけれども、野村先生が、最近では意見表明権のことを、意見が聴き入れられる権利という言い方をされておりました。意見表明権というと、子どもに権利があって、それを行使するかどうかは子ども次第ですよと聞こえてしまいますが、そうではなくて、大人が子どもの意見を聴き入れる環境を用意して姿勢を整える。そういう大人側に求められている権利なのだというお話で、なるほどなと大変学びになりました。子どもの声の聴き方についても、内田先生からいろいろ有用なお話を聞いて、大変有意義な会でした。

入野教育長

ほかにごございますか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「子ども相談室の愛称及びマスコットキャラクターの決定について」の報告をお願いいたします。

子ども政策担当課長

それでは子ども教育部で担当しております「子ども相談室の愛称及びマスコットキャラクターの決定」につきまして、資料に沿ってご報告、情報提供させていただきます。

子ども相談室の愛称及びマスコットキャラクターの募集につきましては、本年3月24日の教育委員会定例会でご報告したところでございます。子どもから募集を行いまして、ここに記載の1番、2番のとおり、子ども相談室の愛称を「ポカコロ」、マスコットキャラクターを「だんごーず」に決定いたしましたので、情報提供いたします。

それぞれに込められた思いにつきましては、記載のとおりでございます。

3番、公表です。先日、11月11日開催の子どもの権利の日イベントにおいて発表をしたほか、区ホームページ及び区報（11月20日号）で公表のほうを進めてまいります。

報告内容については以上です。

入野教育長

ご質問、ご発言ございますでしょうか。

では、私のほうから。私も子どもの権利の日のイベントを見せていただきまして、その場に展示されているものが、ものすごくたくさんあったなと思っております。どのぐらいの点数が集まったのでしょうか。わかれば教えていただければなと思います。

子ども政策担当課長

愛称につきましては84件、マスコットキャラクターについては375件の応募がございました。

入野教育長

子どもたちのかわいい絵がたくさん展示されていたなと思います。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目「令和6年度中野区立学校教育の指導目標について」の報告をお願いいたします。

指導室長

令和6年度中野区立学校教育における指導目標について、報告をさせていただきます。

今年5月に改定をいたしました「中野区教育ビジョン（第4次）」に示されている教育理念「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」、子どもたちは自分の可能性を伸ばし、豊かな人間性・社会性や確かな学力、健康・体力などの「生きる力」を身に付けている。一人ひとりが学校や地域のつながりの中で自分らしく学んでいる、を記載してございます。

2の指導目標は、1、生命を大切にし、人権を尊重する教育の充実。2、生きる力を育む教育の推進、としてございます。

1点目は、「中野区子どもの権利に関する条例」の理念のもと、学校の教育活動全体を通して、一人ひとりの児童・生徒の権利を大切にすること、また自他の生命を尊重し、心身ともに健康に生活する態度を育てることを目指しております。

2点目は、学校の教育活動全体を通して、家庭や地域との連携を図りながら、変化の激しい予測困難な社会において、よりよい社会の創り手となるために必要な知・徳・体の力をバランスよく育むことを目指しております。

3の基本方針と令和6年度の重点ですが、基本方針を「子どもを主語とした学校教育」といたしました。教育理念や「子どもを主語とした学校教育」を実現するために、六つの重点を定めました。

1、「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた教育。2、自ら考え、学び、行動する人材を育成する教育。3、一人ひとりを大切にする教育。4、幼児期からの連続した教育。5、家庭・地域・学校の連携による教育。6、生涯にわたり自分らしく学べる教育です。これま

で大切に取り組んできた内容をさらに充実させるとともに、新しい取組も積極的に取り入れながら、教育理念の実現を目指してまいります。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。指導目標等々大変重要な事柄かなと理解しております。一人ひとりの可能性を伸ばして、未来を切り開く力というのは本当に重要なので、子どもたちが主体的に学んでいけるような学校環境が整っていけばいいなと考えています。

その上でなのですが、私の理解が追いつかなかったのですが、この「子どもを主語とした学校教育」という二重丸のところは、これは注記というか、全体に関わる。1から6に関わることとして、ここに置かれる文言として固定されるということでしょうか。

感じたことといたしましては、「子どもを主語とした学校教育」という言い方が、もしかしたら私が存じないだけで、あるのかもしれないのですけれども、日本語としてすっきりしない部分があるのかなと思ひまして。もう一工夫があると、よりわかりやすくなるのかなと思ひました。

おっしゃりたいことは、子どもが主体となって、子どもがリードしていくような学校教育ということなのかなと思ったのですけれども、自主的な学びが先行していくようなというイメージなのかなと思ったのですが、そのあたりご説明いただければと思ひました。

以上です。

指導室長

全ての教育活動を通して、やはり子どもたちがメインで、子どもを常に主体として様々な活動を考えていくことで、より子どもたちにとってプラスになるような教育活動だったり、今、委員おっしゃってくださったような、子どもが主体的に学んでいくというような姿を大事にしていきたいと考えているところでございます。

こちらに書かれている重点の6項目も、教育ビジョンの中に示されている教育理念を実現するための視点の中から持ってきたものでございますので、ぜひ、こういう様々な教育活動を通しながら、常に子どもたちをメインと考えながら、全ての教育活動を進めていけたらと考えているところでございます。

伊藤委員

子どもを主体とした学校教育ですと、日本語としてはわかりやすいのかなと思うのと、せっかく工夫してくださった文言だと思いますので、生かすとしたら、どう工夫があるのか考えたのですけれども、ちょっと思いつかないのですが、子どもが主語となる活動を重視したとか、子どもを主語として考えられた学校教育なのではないでしょうか。私も日本語がうまく組み上がらないのですけれども、象徴的に子ども中心の教育をするのだということがわかりながらも、日本語としてわかりやすい表現が見つかるとうりよいのかなと思いました。

以上です。

村杉委員

ご説明ありがとうございました。これから子どもたちの健康教育も大変重要になっていくかと思いますが、がん教育とか性教育などは、この基本方針のところの1番のところの「健康・体力」、このあたりに入ってくると理解してよろしいでしょうか。

指導室長

1の中にも当然含まれるものと考えております。今、がん教育は、全ての学校でも行っておりますし、性教育につきましても、学習指導要領に沿って、それぞれの学校で工夫をしながら、また保護者とも連携をしながら、発達段階に応じた教育ということで、区内全校で進めているところでございますので、そういった点は今後ますます重要になってくると私達も認識しているところでございますので、今後、各学校から上がってくる教育課程等にも、それぞれの学校ごとの工夫等が示されてきますので、それぞれの学校とやり取りをしながら、よりよい教育活動を進めてもらえるように、支援をしていきたいと考えております。

岡本委員

お伺いしたいのですが、「子どもを主語とした学校教育」の1番の「豊かな人間性」のところで、「児童・生徒が自発的・自主的に自らを発達させていく過程の尊重」というところがありまして、ちょっと言葉が足りないところがあるのではないかなと感じてしまいました。

過程を尊重するのは手段なのではないかなと思ったのですね。過程を尊重して、何を目指すのか。あと過程を尊重するだけではなくて、そういう環境を整えることも、学校の重要な役割ではないかなと思いました。先生方が適切な指導や支援、子どもたちに関わることによって、子どもたちが自発的・自主的に自らを発達できていくのではないかなと思った

ので、長くなってしまうのですけれども、もうちょっと言葉があったほうがいいのかなど感じました。

そこは細かいところなのですけれども、お伺いしたかったのが、上のほうに戻りまして、指導目標の1番の二つ目の丸の「ウェルビーイング」のところなのですが、「協調的要素を含むウェルビーイング」という言葉がありまして、この「協調的要素を含む」というのは具体的に何を指しているのかについて教えていただけますか。

指導室長

こちら人権尊重というところでございますので、今学校は非常に多様化している中で、教育活動を進めてきております。子どもたち同士がお互いを尊重し合う中で認め合う等を通して、やっぱり一人ひとりが学校での学びが楽しいですとか、充実した学校生活を送ってもらうというあたりをぜひ、学校だけが頑張っても、なかなか実現できない部分もございますので、このあたり保護者や地域とも連携をしながら、みんなで学校生活をより充実させていくというようなところを、ぜひ学校のほうでも意識して取り組んでもらえたらと考えているところでございます。

入野教育長

「ウェルビーイング」というもの自体が、個にとってということではなくて、協調的要素を含むということは、そういうところを強調するということではないのですかね。要するに、私だけではなくて、あなたも周りもという意味で入れた言葉ではないのかなと思うのですが。

指導室長

学校なので一人だけということではなくて、みんなで、集団で生活していく中で、お互いを大事にし合う。周りの子どもたちも、やはりきちんと大事していくというような意識を、子どもたちはいろんな活動を通して身につけていく部分もございますので、ぜひそういうところは、これからも大事にしていきたいと考えているところです。

伊藤委員

細かいところ、ちょっと申し上げにくい感じがあって、躊躇する部分もあるのですが、今の部分の「ウェルビーイング」という言葉をもう一度確認していただいたほうが良いように思っています。今、おっしゃったようなことは、もしかしたら丸印の項目のもう一つ上の部分、多様性を認め合いながら共に生きるというところに書かれているように思いますし、日本語としましても、自己実現や生きがいが協調的要素なのだ読めるような日本語に

なってしまうので、ここのところもご検討いただけるといいのかなと思いました。

もう一つは、これは何度か話題になったことで、なかなか変更が難しい点なので申し上げますけれども、先ほど村杉委員から性教育とか、がん教育ということがあったのですが、それ、知識なのですよね。「知」、「徳」、「体」といったときに、確かな学力というのが、「知」と結びつくような形で書かれてしまっているのですけれども、これからの世の中を生きていく知力という、あるいは知識というのは、決して学力と、これまで日本の教育の中で言われてきたものだけではなくて、ライフスキルですとか、そういった心身の健康に関する知識ですとか、様々なことが入っていると思うので、そういうことを含み込んで「生きる力」という言葉がつけられているのかなと私は理解しています。

ですので、ちょっとそこも踏まえて考えていただけると、確かな学力と急に書いてしまうのかどうかとか、あと、人間性というところも、先ほどプロセスというところでお話がありました。どちらかというとも私も、自分を発達させていくという言葉が日本語としてどうなのかなということも思いますし、発達という言葉は、心理学では特殊に扱っているかもしれないので、一般的にはこれでよいのかもかもしれませんが、もう一度ご検討いただけるいいかなと思います。

健康・体力というところに、がん教育ですとか性教育も入るのかもしれないのですけれども、そう考えると、今度体づくりと言ってしまうことがどうなのかなと思いますし、現代的な視点から申し上げますと、この「知」、「徳」、「体」というところを従来のものと結びつけて具体化したときに、ずれが生じるのではないかなと思っておりまして、またご検討いただけるといいなと思いました。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

非常にこの表現だけではなかなか難しいところがあるとは思いますが、ただ、もう少し表現自体は練り直していくといいのかなと思います。恐らくこれをもとに、各学校へ伝えていくときに、様々なこういう取り組みもしてほしいですとか、こういう話でというお話がつけ加わっていくのだらうとは思いますが、それにしても、表現については、もう少し検討していければなとは思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

それでは、最後に事務局から次回開催について、ご報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますけれども、11月24日午前10時から、区役所5階教育委員会室で行う予定です。

報告は以上でございます。

入野教育長

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、教育委員会第37回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時39分閉会